

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 人材パワーアップセンター
所 在 地	千葉県松戸市稔台1-25-6
評価実施期間	令和3年2月10日 ~ 令和3年7月20日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	そらまめ保育園新浦安駅前 ソラマメホイクエンシンウラヤスエキマエ		
所 在 地	〒279-0012 千葉県浦安市入船1-6-1 TKビルディング3F		
交通手段	JR京葉線 新浦安駅南口から徒歩1分		
電 話	047-712-8115	FAX	047-712-8116
ホームページ	http://www.soramame-kids.jp		
経営法人	(株)ブルーム		
開設年月日	平成29年10月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	浦安市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	13	13	12	12	12	71		
敷地面積	1999.76㎡			保育面積		408.49㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	身体測定(月1回)、内科健診(年2回)、歯科健診(年2回)								
食事	午前おやつ(0-2歳)、給食、午後おやつ 希望者のみ補食・夕食								
利用時間	月曜日から土曜日 7:00~21:00								
休 日	日曜日・祝祭日 年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	夏祭りのご案内掲示、勤労感謝の日の近隣への訪問、小学校との交流								
保護者会活動	運動会、生活発表会、保護者会、保護者参観、個人面談 運営委員会、入園式、卒園式								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	16	7	23	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	17	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	2	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	浦安市 健康子ども部 保育幼稚園課に申込	
申請窓口開設時間	8:30~17:00 (浦安市役所 ご案内より)	
申請時注意事項	浦安市発行「令和3年度 保育園・認定こども園のご案内」を参照	
サービス決定までの時間	浦安市のスケジュールによる	
入所相談	浦安市 健康子ども部 保育幼稚園課に相談	
利用代金	浦安市の保育料徴収基準額表による	
食事代金	0~2歳児は保育料に含む。3歳~5歳は月額3,500円	
苦情対応	窓口設置	責任者は園長、受付は主任保育士・看護師
	第三者委員の設置	第三者委員を2名設置

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【保育理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの個性を大切にし、気持ちをしっかりと受け止めながら、養護・教育の両面の一体化を図る。 ・家庭との連携を図りながら生涯にわたる人間形成の基礎を培うことを目指す。 <p>【保育方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.健康でよく遊べる子 2.思いやりのあるやさしい子 3.物事をよく考えてやってみる子 4.自分の気持ちを素直に表現できる子 5.感性豊かな子
<p>特 徴</p>	<p>生後57日よりお預かり致します。 昨今の働く保護者様のご要望も対応できるよう日々努力しております。 また、乳幼児からの知育、音楽（リトミック等、体操に特色をもった保育を行っております。 園では、保育士・幼稚園教諭・音楽講師・英語講師等の専門教員により子どもたちへの豊かな保育・教育を図っていきます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>忙しいお父さんやお母さんに代わって、日々子どもたちが家庭同様に安心して過ごせるよう努め、安心・安全を徹底するとともに、しっかりとした保育理念のもと、子育てのサポートをして参ります。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
保育理念や保育基本方針が利用者に周知されています
「一人ひとりの個性を大切に、気持ちをしっかり受け止めながら、養護・教育の一体化を図る。家庭との連携を図りながら生涯にわたる人間形成の基礎を培うことを目指す。」との保育理念や 5つの保育方針を様々な機会を通して利用者に伝えています。具体的には「保育園のホームページ」、「園のしおり」や入園説明会、入園後の「園だより」、年2回の「運営委員会」等で周知を図っています。今年度はコロナ禍の影響で、前半の保護者との運営委員会は書面でのみでしたが、12月の運営委員会は開催され、直接利用者に伝えることが出来ました。
園外保育に力を入れています
駅前型保育園利用により、保護者にとっては利便性も高く子育てと仕事との両立も実現できるというメリットは大きいです。ビルの中にあるので当然園庭はありませんが、子ども達は近隣の入船公園や、若潮公園など緑豊かな緑地帯に天気良く行事などもない日は、ほとんど毎日散歩に出かけています。駅利用者や商業施設利用の人が多く行き交う場所なので、挨拶を交わしたり声をかけてもらうことが日常的で、コロナ禍でも園バス(姉妹園から借りる)を利用して、芋掘り体験や浦安総合公園、そして郷土博物館への遠足など季節や子供の興味を考慮した園外活動を実現しています。散歩に行く前の子供達の期待感や散歩から帰ってきた時の満足した笑顔の姿を見て園外保育の重要性をよく理解し指導する職員の熱意が感じられます。
食育の推進に取り組んでいます
食育計画に沿って、それぞれの年齢に合わせて食に親しむこと出来るようにしています。栄養士・調理担当者と共に給食会議や調理担当者会議を行い、食事に関する反省、食育のアイデア等、意見交換を行い、献立の改善案を出し、よりよい食事作りへと取り組んでいます。季節の食材に触れたり、クッキング体験(食材の皮むき等)や行事食など、子どもが実際に体験することで、食への興味・関心が持てるように工夫しています。管理栄養士を含む給食室の職員や保育士が給食時間に子ども達の嗜好や食べ具合を見て回り、声掛けして無理なく楽しく食べれるように工夫しています。また、当日の給食やおやつサンプルを展示し、子ども達に人気のレシピが自由に持ち帰れるようにして保護者にも好評です。食物アレルギー児には医師の指示書に従い、保護者や職員全員で共有し、誤食防止に努めています。
さらに取り組みが望まれること
中長期的な人材育成計画の作成・実施に期待します
人材の育成は長期継続して行うものですが、中長期人材育成計画はなく、保育経験の浅い職員の育成としてOJTの仕組みも明確になっていません。この点に関して、今回の訪問評価時のヒヤリングにおいて改善の意向を確認できました。今年度以降の中長期計画の作成と具体的な取り組みに期待いたします。
地域における子育て支援の取り組みに期待します
今年度は新型コロナウイルス対策として 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育など)し交流の場を提供し促進することができませんでした。コロナ禍が治まれば、子育て家庭への保育所機能の開放を行い、地域の拠点として子育て支援に取り組むことを考えています。
評価を受けて、受審事業者の取組み
第三者評価を受けることで、園の状況、課題が明らかになりました。現状のフィードバックをする良い機会となりました。 人材育成について、保育経験の浅い職員に対しては、目標設定をし、現場の実務を通じて指導を行い人材育成に努めます。また、職員全体に向けては、職位レベル表に基づき、自己評価チェックシートを活用しながら、面談でフィードバックを行い、個人の到達度を確認し、次期の目標を明確化します。 地域における子育て支援の取り組みについては、コロナ禍でもできることを考え、手紙やホームページなどで地域に情報を発信しています。 今回の結果を真摯に受け止め、職員間で共有し改善できるよう努め、利用者、職員双方にとってより良い保育園になるよう精進して参ります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4		
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	2	1	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
				16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3		
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
				32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1	
		計				121	8

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 保育理念、保育方針は会社案内をはじめとして当保育園ホームページ、入園のしおり、重要事項説明書等に明記されています。保育方針は5項目からなり、簡潔かつ具体的に書かれ、提供する福祉サービスの目指す方向を示しています。また、保育理念には「一人ひとりの個性」「生涯にわたる人間形成」と言う表現があり、ここに人権養護や自立支援の精神が読み取れます。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 保育理念、保育方針は保育園の入り口正面の職員や利用者から一番見やすい位置に掲示しています。保育目標は各クラスにも掲示し自然に目に触れる状態になっています。印刷物としては、会社案内をはじめとして保育園ホームページ、入園のしおり、園だより、保育課程表、重要事項説明書に記載があります。毎回、園行事の反省会では理念・方針に沿っているかを話し合い、次回へとつなげています。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 利用者に対しては入園説明会時に保育理念、保育方針が記載された「入園のしおり」、「重要事項説明書」を使用して説明を行っています。また、園の「まめっこだより」には毎月の目標として、保育方針を分かりやすい言葉に置き換え、掲載しています。また保護者会などの機会をとらえ、直接伝えることで共有化を図っています。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント) 事業計画は毎年作成し、初めに重要課題と取り組みについて明記しています。事業計画では園が保育方針を上げ、その方針にもとづき、年齢別の各クラスは現場で取り組む課題として、それぞれ数項目の具体的な年間目標を作成し、これを記載しています。その内容は理念・基本方針にもとづいたものとして策定しています。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 園の事業計画の保育指針は本部で策定されています。この指針をもとに各クラス単位の具体的な保育目標を作成しています。そのため、各クラス単位で園長と職員との会議を設け、現状の把握を行い、問題点を洗い出し、改善の手段を考えクラスの計画に反映させています。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 定期的な園内研修を行い、理念・方針に沿った運営を心がけています。研修は園内外の機関を利用して行い、知識や技術の向上を目指しています。また園内は日常の活動の場や会議の中で、職員が意見や提案など、自由に発言出来る環境があります。また園長は保育の現場に向き問題点の把握を行い、職員への助言やアドバイスをしています。</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> □ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント) 職員倫理規定は明文化され、ファイルにとじられ保管されています。ただし、職員への配布はなく周知徹底がなされていません。プライバシー保護に関しては、職員が利用者に対して入園時に「個人情報取扱いについて」の説明を行い、同意を得る必要があるため、一部の職員には理解が図られています。今後、プライバシー保護の考え方を含め倫理規定及び法令遵守については職員研修に取り入れ、周知を図ることを期待します。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材育成方針が明文化されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 園としての人材育成方針が明文化されていません。職務権限については職務担当表並びに役割等級基準書があり、実質的な職務権限規程の役割を果たしています。職員の成績評価は年1回実施しています。自己の評価要素は90項目に及ぶ詳細な質問形式で構成されていて、対象職員は全て同じ基準を使い、公平さを確保しています。ただし、現状、評価結果が、各職員に説明されていません。今後、評価結果のフィードバックを行い、職員のモチベーションの維持、育成につなげていくことを期待します。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている <input type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) 園は全職員の休暇取得状況を記録し、有給休暇の消化状況の把握を行い、これをもとに積極的に休暇取得を促しています。また、育児休暇の取得励行はもとより独自の取り組みとして誕生日休暇を設けるなどの工夫をしています。職員が相談しやすい条件を整え、モチベーションを保ち、園の理念・目標にそった保育活動を行える環境作りを行っています。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 職員の教育・研修の計画・実施の指導は本部が統括して行っています。OJTについては明文化されていませんが現場では日常の活動のなかで実施されています。園としてOJTの仕組みを明確にして、実施して行くことに期待します。また、中長期の人材育成計画はこれまで作成されていませんでした。今後、これを策定し実施することに期待します		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 児童権利宣言などの外部研修を実施しています。不適切な教育の兆候や虐待被害が疑われる場合の対応は、記録簿に詳細を記録し、関係機関との相談、連携する体制があります。また、園内での子どもの権利擁護についても職員は相互に気を付けながら、慎重に対応しています。また、この記録簿は個人情報として、園長による厳重な管理のもとで取り扱われています。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報保護については、保育園ホームページに個人情報保護方針のページを設けている他、「保育園運営規定」や、「入園のしおり」に記載しています。また「個人情報の取扱いについて」「重要事項説明書」には利用目的、記録の開示方法を明示しています。プライバシーポリシーについてはこの2文書を利用者に説明し、承諾を得ています。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 利用者満足の向上のために行事が終了した後に利用者アンケートを実施し、各クラスごとの行事運営委員がその結果を踏まえて次回の改善へとつなげる仕組みがあります。職員が受けた利用者の要望や苦情は園長に報告し速やかに対応する仕組みがあり、クレーム対応報告書として記録します。職員は利用者が直接言いやすい環境作りを心がけ、子どもたちの送迎時や行事や保育参観などで相談を受け、対応を実施しています。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 相談、苦情の担当者名が玄関に掲示され、御意見箱が設置されています。また、「クレーム対応報告書」を作成して、発生から解決までの対応を記録しています。職員はこれらをクレーム対応マニュアルとして活用することができます。また、苦情対応のために「新浦安駅前の苦情解決制度について」を作成しています。内容は園長を中心にした受付担当職員、第三者委員の体制、連絡経路、役割分担、対応策などが明記され、速やかなクレーム対応が取れる仕組みとなっています。		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 職員は年2回保育の質についての自己評価を行い、振り返ることで、保育の質の向上を目指しています。現在、園長は第三者評価の公表に向け取り組んでいます。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 日常業務の手順やアレルギー対応など明確化され、アレルギー児の顔写真と除去する食材の一覧が全職員の目にする場所に掲示されています。衛生に関するマニュアルの見直しは全職員で行われ、コロナ禍での、5歳児のマスクの着用や机上のパーテーション設置など創意工夫してあります。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) ホームページ上にいつでも見学できることを明記して、メールや電話で対応をしています。問い合わせしてきた見学希望者には、丁寧に対応することを心がけ、実際の見学時は主に園長が担当し、園舎内の施設を丁寧に案内し、質問に応じています。園の特徴を分かりやすく説明しています。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園前説明会や面談の際「入園のしおり」「重要事項説明書」などの資料を使い、保育方針・内容・基本的ルールを説明しています。アレルギー児に関しては、看護師・管理栄養士を交えて面談を行っています。入園後の慣らし保育に関して母親が育休中かどうかで異なるが、できるだけ希望を伺い1～2週間という幅で実施することを伝えています。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 子ども及び保護者の利用実態を汲み取った保育課程を作成・実行しています。未満児・幼児とも担任の話し合いのもと共通理解し協力して作成しています。特に乳児は面談などを行い、個人個人の家庭の状況を配慮し、個人の計画を作成しています。		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的計画に基づき、各クラス、子どもの生活や発達過程を見通し、実態に即して年間指導計画、月案、週案、日案を作成しています。障害児に該当する子供はいないが、配慮が必要な子どもの個別計画は作成しています。指導計画には、子どもたちの様子、季節に合わせた内容など明確に記載しそれに基づいた環境を整えて保育を行っています。月ごとに計画の振り返りを行い、次月の計画に活かしています。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 子どもの発達や興味に合わせて玩具や絵本などを用意して、自由に遊べる時間や場所を確保して好きな遊びを楽しめるようにしています。職員の得意な事を活かし、子どもの発達に合わせて低年齢児には手作りおもちゃを作成し、パネルシアターなどの教材も手作りし、子どもたちは楽しんでます。コロナ禍の中プラスチックの玩具は未満児では毎日、幼児では土曜日に一括して消毒を行い子供たちが安心して遊ぶことができます。		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 今年度はコロナ対策のため、地域との交流機会が減ってしまいました。そんな状況下でも工夫して姉妹園のバスを借りて、芋ほり体験、浦安総合公園、郷土博物館への園外保育がありました。日常的には、天気の良い日のお散歩途中で近隣の方へ挨拶する機会も多くあります。コロナ禍で年長児は就学に向けて小学校との交流活動が制限されている中、小学校の周りを歩いたり校庭にいる小学生とコミュニケーションを取ったりすることができました。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 日常的に朝や夕方の合同保育を活用して異年齢交流を行っています。他のクラスとの交流が盛んで3・4・5歳児合同や1・2歳児の散歩車を活用して一緒に散歩することで、年長児から学ぶ機会が多くあります。幼児はビル内の各商業施設にお礼の手紙を持っての訪問で、地域のことを知り社会性を身につける機会があります。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 重度アレルギー児に対する個別の配慮が丁寧に行われています。食事のテーブルは少し離して設置し、除去食材の分かる様シールが貼られ、間違いが起らない工夫がされています。障害児は在籍していませんが、障害児担当職員は明確化になっています。配慮が必要な子どもについては、年2回定期的に担当職員と担任、園長が会議を行い、市の発達支援センターと連携を取りながら相談や助言を受けています。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント) 保育の引き継ぎは登・降園簿を活用し、口頭でも詳細に伝え保護者の不安をできるだけ除くよう丁寧に伝えていきます。延長保育の環境として、3歳未満児と幼児に分かれて過ごすことが多く、遊びに飽きてしまわないよう、楽しく遊べる工夫をしています。長時間保育の研修は特に設けていないが、園外研修のカリキュラムに含まれている内容のため、復命を受けた職員の報告書を全職員で共有し活用できることを期待します。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント) 保護者との日常的な情報交換は、送迎時や連絡ノートにて行なっています。子どもの発達や育児などについての個別面談は、通常年2回ありますが、コロナの影響で1回目希望者のみ(特に低年齢児が多い)行い、2回目は中止とし、保育参観懇談会は書面で行なっています。普段の送迎時に相談があった時はしっかりと時間を取り対応しています。就学に向けた交流活動は、コロナ禍のため少なかったが、入船小の体育館を使い、幼児組のみ入れ替え制で、体操発表会を実施しました。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 保健計画を作成し、年2回の内科検診、歯科検診、毎月の発育測定を実施し、子どもの健康管理や成長を記録しています。クラスのデیلیーに子どもの健康状態を記録し、保護者には連絡ノートや迎えの時に子どもの様子を伝え、コミュニケーションを取っています。不適切な養育の兆しが見えた場合は、園長に報告し、保護者と連絡を取り合い対応しています。また、関係機関との連携も行っています。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。

<p>(評価コメント) 保育中に体調不良や障害が発生した場合には、保護者へ迅速に連絡すると共に、必要に応じて嘱託医に連絡し適切な対応を行っています。医務室には、救急用の薬品や材料等を常備しています。感染症や疾病等の対応については、看護師が研修を行い、職員への周知徹底を図っています。玄関には感染症関係の情報や保健だよりを掲示しています。新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえ、玄関には手指消毒液を置き、訪問者の検温を行っています。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント) 食育計画に沿って、食育を進めており、それぞれの年齢に合わせて食に親しむことが出来るようにしています。子どもの年齢に合わせて食材に触ったり、クッキング(人参の皮むきなど)の体験、行事食など子どもが楽しみながら食への興味や関心が持てるように工夫しています。食物アレルギー児には、医師の診断書や指示書による除去食や代替食で対応し、アレルギー児対応一覧表(名前、写真、クラス、原因食品を記載)を作成し、保護者や全職員で共有して、誤食防止に努めています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント) 各クラスに加湿器、空気清浄器を設置し、適切な環境を維持できるように管理しています。看護師・保育士が子どもにも手洗いを指導しています。子どもが手を洗った後でブルーライトをあて、洗い残しがあることを見せています。未満児が使用した玩具は毎日、幼児が使用した玩具やコットなどは、適宜消毒を行い、清潔維持に努めています。現状の収納設備を活かし、整理整頓して、子どもが快適に過ごせるように環境を整えています。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント) 事故発生時の対応マニュアルを整備し、日常の保育でおきたヒヤリハットを記載して、全職員で共有しています。事故発生時には、事故防止委員会で、事故発生の原因や事故防止対策を話し合い、事故報告書を作成し、今後の事故防止に繋げるようにしています。安全対策担当者を中心に、安全点検や危険箇所の点検も全職員で行っています。また、外部からの不審者対応フローチャートを作成し、不審者対策も実施しています。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 非常災害時の役割分担や対応マニュアルを作成し、初期消火と様々な災害を想定した避難訓練を毎月1回行っています。消防署との連携の避難訓練や施設が商業ビルの為建物管理会社主催の消防訓練にも参加しています。玄関に避難場所、避難経路を掲示しています。保護者参加の引き渡し訓練を年1回実施しています。子どもや職員を守るための各種備品(防災頭巾・保存食など)も備蓄しています。安否確認については、避難場所の掲示やメール配信等のネット環境を整えています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント) 保育園は新浦安駅に近く、付近にはマンションも多くて、子育て家庭の保育園としての役割も大きい。今年はコロナ禍のため地域との交流機会が減ってしまいましたが、保育希望者や見学者に施設案内を行い、子育て等に関する相談、助言を行い、地域の子育て支援に関する情報の提供も行っています。子ども達は散歩時の近隣の人との挨拶やビル内の商業施設にお礼の手紙を持って行ったり、園外保育(芋ほり、郷土博物館など)の機会を通じて人々と触れ合い社会参加の幅を広げています。</p>		